



ヤマト運輸は DM 配達人の労働者性を認めよ 中央本部・軽貨物ユニオンが都労委へ救済申し立て

「ヤマト運輸」は、メール便・ネコポス事業について日本郵便との協業化することを6月に公表し、来年1月末にDM配達人（個人事業主）の約3万人の契約解除を公表しています。建交労は、配達人の組合員に対する契約解除の撤回を求めて団体交渉を申し入れましたが、ヤマト運輸は労働者性を否定して団体交渉を拒否しています。



記者会見の様子（10月31日東京都内）

10月31日（火）、建交労中央本部、神奈川県本部、神奈川ダンプ支部・軽貨物ユニオン分会は、東京都労働委員会に対して、不当労働行為の救済申し立てを行いました。

その後、厚生労働省の記者クラブにて記者会見をおこない、TV、新聞社が多数参加しました。冒頭に、建交労顧問弁護士で代理人をつとめる水口洋介弁護士が、申立理由についての報告をおこないました。栃木県本部山内委員長は、茨城班のパート労働者の職場での成果を伝えると共に他地域のベースでは、再配置や解雇通知の撤回が周知されていないことを踏まえて、「ストライキの実施」を検討していることを明らかにし、ヤマト運輸に対して10月16日の団交の回答内容を誠実に実施することを求めました。神奈川県本部伊藤委員長は「今後の運動、組織化を踏まえて、中央本部と共に都労委への申し立てをした。各地で相談が寄せられるようにマスコミ各社がこの問題を広く大きく取り上げて下さい」と話しました。

神奈川ダンプ支部・軽貨物ユニオン分会の高橋さんは「ヤマトメイトには紙切れ一枚で契約解除を通告し、転職サイトの紹介やわずかな慰労金だけ。10数年勤めた人もいるのに憤りを感じる。」と窮状を訴えました。

各社からの質問は、事実確認が大半でしたがNHK、朝日新聞、共同通信、日本経済新聞などがネット配信で取り上げました。

北海道本部にヤマトメイトから相談あり、即加入

記者会見の翌日に北海道本部へヤマトメイトの方から飛び込みの相談がありました。道本部の森國委員長、宮澤書記長が対応し、ヤマト側の対応に納得がいかないとして、11月2日に建交労への加入を決意してくれました。